

農山漁村地域整備計画評価調書

◆計画の概要

計画の名称	緑豊かな青い森づくり計画
計画策定主体	青森県
対象市町村	深浦町、西目屋村、むつ市
計画期間	令和7年度～令和11年度(5年間)
計画の目標	本県においては、収穫適齢期を迎えている人工林が民有林面積の約38%を占めており、今後、積極的な森林整備や木材利用の推進が求められている。 これらを推進するためには、地域の林業生産活動を強化するための路網整備や森林施業の集約化が必要不可欠であり、その取り組みとして、森林施業の基盤となる林道・作業道の新設による林内路網整備や老朽化により機能が低下した橋梁等の林道施設の機能強化による長寿命化対策などが重要な役割を果たしてくる。 今後は、森林整備と路網整備を一体的に取り組むことにより、森林・林業・木材産業の発展や森林の公益的機能の高度発揮による緑豊かな郷土の森づくりを推進する。
評価指標	指標の内容 ・間伐を中心とした森林整備面積を41ha確保する。 ・林道橋梁等の機能点検・機能点検診断実施率100%
対象事業 及び 関連事業	○対象事業 森林整備事業 12地区(黒崎大間越線ほか11路線)
全体事業費	○対象事業 472,950千円

◆評価

項 目	評価細目	評価	説 明
目標の妥当性	1 関連する計画との整合が図られているか。	○	県が進める「農林水産力強化パッケージ」のプロジェクトである「林業の生産性向上対策」と合致しており、整合が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域における森林整備の推進が重要な課題となっており、森林整備に必要な不可欠な路網の整備に対し、適切な目標となっている。
	3 対象事業の事業内容が目標と指標に密接に関連しているか。	○	対象事業が指標に関与しており密接に関連している。
整備計画の 効果・効率性	1 事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	事業完了時、あるいは年度の事業実績により確認できる指標となっている。
	2 対象事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	間伐を中心とした森林整備に適した指標となっている。
整備計画の 実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	関係市町村、地域住民等との合意形成が図られており、事業量的にも実施が可能な範囲にある。
	2 地元の機運が醸成されているか。	○	地元市町村からの要望に基づく事業であり、関係者からの同意を得ている。
	3 対象事業のうち新規着工地区について、事前に実施要件の確認がなされているか。	○	事前に国の審査を受けている。

◆評価結果

評価1	事業を実施	評価基準	評価1は、全項目に○印がついている。
評価2	計画の見直し		評価2は、1項目でも×印がついている。